

# 平田商工会議所会報

<http://www.hirata-cci.or.jp/>

Vol.158 Mar.2008



# 出雲銘茶

神話の国「出雲」より郷土の美味しさをお届けします



「目のお薬師様」として有名な一畑薬師にてご祈願頂いております。

「茶は養生の仙薬なり。延命の妙術なり」と臨済宗開祖 栄西禪師が述べています。  
 当地平田の古刹「畑寺」は、目のお薬師さまとして全国に知られ、  
 「畑寺で取られたお茶を、付近で湧き出す清水で煎じ、  
 ご祈念されたお茶は「お茶湯」として、  
 毎日少しずつ頂いたり、目に付けたりして、  
 眼病平癒を祈念する古くからの習慣が残されており、  
 大陸から出雲に伝わり、鎌倉時代から現代まで  
 日本人にもっとも愛されている「お茶」を、  
 平田から全国へお届けします。



小規模事業者新事業全国展開支援事業  
 地域資源 ∞ 全国展開プロジェクト

平田商工会議所

## 「地域資源∞

## 全国展開プロジェクト」

## 事業が終了

昨年7月の所報で事業の概要をお知らせしておりましたが、この事業は単年度事業で2月末をもって終了しました。取組み内容や今後の展開等につきましてご報告させていただきます。

この事業に掛かる経費は、いろいろと制限はありますが、基本的には、国からの補助金で実施しました。また、補助金申請から展示会等に至るまでの一連の



広島で開催された島根ふるさとフェア

活動を会議所が中心となつて一つ一つ積み上げて実施しましたので、今後の会議所活動への大きな財産にもなったと思います。今回のプロジェクトには多くの会員さんにも委員として参画いただきましたが、交流の輪が広がりました。新しい商売のきっかけにもなつたと思います。いろいろな商品を開発していただいておりますが、12月に開催しました雲州平田大物産展が正式なお披露目となりました。それまでも、事業に取組んでいることを新聞に数多く採り上げてもらい、地域をPRできたと思います。

広島ふるさとフェアに参加した時のアンケートで、出雲のお茶の知名度が意外にも高くびっくりしましたし、自信にもなりました。会議所が中心とな



雲州ひらた大物産展

って実施しました補助金を活用して実施する事業は終了となりますが、参加各企業では全国に展開できる商品に仕上げたい、だきたいと思えますし、会議所としてもセット商品の販路開拓等を実施したいと考えております。また、県等につきましても、引き続きの支援を要請していきたいと考えております。

地域資源を活用する補助事業のプログラム  
につきましては、是非ご相談下さい。



表紙の写真は商工会議所の入り口にある商品見本等です

# 第65回東京ギフト・ショー 春2008に出展しました!!

平田商工会議所では今回初めて単独予算を計上し、東京ギフトショーに出展を募り、4社の方が出展されました。

東京ギフトショーは日本最大規模で、今回65回を迎える歴史のある展示会であり、東京ビッグサイトの東西ホールをほぼ全館使用し、2月4日から2月8日の4日間開催され、出展社2,200社、来場バイヤー数20万人、売れる新製品が勢揃いするエネルギーッシュな出会いの場でした。

出展業者は、ひらの屋「ご縁ばし、パピルスステイック(紙の箸)」・岡伊三郎商店「ゴリラの鼻くそ」・ぶらり「地鶏炊き込みご飯、平田特産品PR」・エスシーカー「アライアンス」アワブ

ル(洗顔器具 自社開発)の皆さんが出展され、各々自社商品の売込みをされました。

出展者の声として、「数社との商談が成立し取引を始めた」・「試食で新たな手ごたえを感じ商品化を急ぐ」・「自社商品とコラボしてくれる会社が数社現れた」等、初めての出展としては上出来と思われました。

反省点として、出展のコンセプトをきちっと固め、出展場所、マネキン、



コスト、小間数等の課題が残りました。

また開催日の2日間(2/5~2/6)にかけ、当所の商業部会を中心に16名の方が、このギフトショーに参加されました。洗練されたエコ商品、癒し商品等に関心が高く、既存商品のデザインより一歩進んだ付加価値の高い品を、新規に取扱う為、精力的に商談をしていました。

平田商工会議所共済制度

保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

## 新大型保障プラン

アクサのファイナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険



アクサ生命保険株式会社  
(アクサ グループライフ生命業務代行)



アクサダイレクト  
アクサ損害保険株式会社

世界トップクラスの  
保険・金融グループ、  
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>

アクサ生命保険株式会社 出雲営業所

〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 出雲商工会館

知的財産権セミナー

# ～知的財産権 の基礎知識～

当所金融保険部会では、2月13日に、本県で初めて特許事務所を開設された田辺義博弁理士を講師にお招きし、特許権を中心とした知的財産権に関するセミナーを開催しました。

セミナーでは、知的財産権に関する基礎知識や最近の動向、特許出願等の流れについて実例を交えながら分かり易く解説していただきました。

当所では、昨年11月より毎月1回、田辺弁理士をアドバイザーとした無料特許相談会も開催しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



## 出雲商工会議所幹部との 懇談会を実施

例年、この時期に出雲商工会議所と懇談会を実施していましたが、今年は、当所が幹事として2月15日に「出雲地域での広域観光事業」をテーマとして開催しました。

広域での観光事業興しの必要性については以前から協議をしておりましたが、今年は、河下港の5千tバースを利用した観光について積極的な意見交換がなされ、「海上自衛艦の寄港」や「風力発電施設を利用した新規観光事業」の検討等今までになく踏み込んだ討議がなされました。

今後は、出雲商工会議所だけでなく、出雲市や出雲商工会等他団体との広域連携の下で積極的な観光事業興しを検討・実施したいと考えております。

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の充実した休日をバックアップ！

### ●旅行の割引補助

年一回のご利用となります



例えば  
熟年夫婦旅行 55歳以上の方が夫婦で旅行した場合、10,000円補助!

### ●スポーツ大会、文化教養、レクリエーションなど

いろいろなイベントに格安で参加できます。

- ボウリング大会
- ゴルフ大会
- テーブルマナー教室
- お食事割引券
- ガーデニング教室
- など



会費は  
1ヶ月額  
1,000円

### ●チケットの割引あっせんなど

各種チケットを格安でご提供。



コンサート、美術展  
ETC設置補助  
演劇、堀川遊覧船  
などのチケットに  
割引補助!

ほかにも、  
会員さんだけの特典が  
盛りだくさん!!

まずはお電話ください!



〒690-0886  
松江市母衣町55-4  
松江商工会議所2F

0852-28-6555  
<http://www.web-sanin.co.jp/or/joymate/>

# 国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。  
募集要項は次のとおりです。

- 受験資格**
1. 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの者
  2. 昭和62年4月2日以降生まれの者に次に掲げるもの
    - (1) 大学を卒業した者及び平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者
    - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

**試験の程度** 大学卒業程度

**受験受付期間** 平成20年4月1日(火)～4月14日(月)  
※申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録)にしてください。(4月14日までの通信日付印有効)

**受験申込先** 第1次試験地を所轄する国税局

**受験申込書、受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先**

広島国税局人事第二課試験研修係  
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 TEL.082-221-9211  
又はお近くの税務署総務課へ

**ホームページアドレス** ◎国税庁 <http://www.nta.go.jp>  
◎広島国税局 <http://www.nta.go.jp/hiroshima>

## ●お困り事はありますか?● 個別法律相談

日時 平成20年  
3月18日(火)  
午後1時30分～3時30分  
※但し、弁護士の都合で日程が変更になる場合があります。

場 所 平田商工会議所  
弁護士 大賀 良一氏  
相談内容  
法律問題  
ビジネスのトラブル  
(債権回収・高利貸保証人・  
相続事業合併・事業閉鎖)  
その他の法律問題でお悩みの方



## 知財相談会

弁理士 田辺義博氏

知的財産権(実用新案・特許・商標・意匠)の  
手続きについて、弁理士が無料で相談に応じます。

3月18日(火)

場所 平田商工会議所

時間は午後1時から午後5時までです。

協力: (社) 発明協会島根県支部 (知財駆け込み寺連携事業)

※相談料は無料ですが、事前の予約が必要です。

お問合せは… 商工会議所まで

☎63-3211

## 労働保険年度更新等のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)に加入されている事業主の方は、年度更新の手続きを行っていただくようになっておりますので、期限までに労働保険料の確定・概算申告並びに納付を行ってください。

お問い合わせ先 ▶

島根労働局労働保険徴収室 TEL 0852-20-7010  
出雲労働基準監督署 TEL 0853-21-1240

## 労働保険事務委託について

当所では労働保険事務手続きを代行しております。事務委託により保険料が分割納付できるようになるなど、様々な特典が受けられます。

手数料も割安ですので、お気軽にお問合せ下さい。

お問い合わせ先 ▶ 労働保険事務組合 平田商工会議所  
TEL 0853-63-3211

# 金融情報

— 国・県の制度融資 —

| 貸付制度     | 融資の種類                  | 融資利率(年)  | 限度額                             | 返済期間                               | 保証人              |
|----------|------------------------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 国民生活金融公庫 | 普通貸付                   | 2.2%   | 4,800万円                         | 運転5年以内<br>設備10年以内<br>特定設備<br>20年以内 | 1人以上             |
|          | マルケイ資金<br>(無担保無保証)     | 1.9%   | ※550万円<br>別枠450万円<br>(経済環境変化貸付) | 運転5年以内<br>設備7年以内                   | 不要               |
| 島根県制度資金  | 一般設備<br>(設備)           | 2.15%<br>(責任共有)<br>2.00%<br>(責任共有外)<br>保証料0.4~1.7% | 8,000万円                         | 12年以内                              | 法人1人以上<br>個人原則不要 |
|          | 一般運転<br>(運転)           | 2.35%<br>(責任共有)<br>2.20%<br>(責任共有外)<br>保証料0.4~1.7% | 5,000万円<br>(月商の概ね<br>3ヶ月分以内)    | 7年以内                               | 法人1人以上<br>個人原則不要 |
|          | 小規模企業<br>特別<br>(運転・設備) | 1.9%<br>保証料<br>0.4~1.7%                            | 1,250万円<br>(月商の概ね<br>3ヶ月分以内)    | 7年以内                               | 法人1人以上<br>個人原則不要 |
|          | 創業者支援                  | 1.95%<br>(責任共有)<br>1.80%<br>(責任共有外)<br>保証料0.4~1.7% | 設備5,000万円<br>運転3,000万円          | 設備7年以内<br>運転12年以内                  | 法人1人以上<br>個人原則不要 |

※詳しくは、当所金融係にお尋ね下さい。(TEL63-3211)  
平成20年2月14日現在

「容器」や「包装」を使って商品を売ったり、「容器」をつくっているみなさんへ

# あなたの役割を果たしていますか？



## 関わっている事業は？

容器・包装を利用する  
中身メーカー

- 食品、清涼飲料、酒類、石けん、塗料、医薬品、化粧品などの製造者



容器の製造業者

- びん、PETボトル、紙箱、袋などの製造者



小売・卸売業者

- 商品を販売する際に容器や包装を利用する方々



輸入業者

- 容器の輸入、容器や包装が付いた商品の輸入、輸入後に容器や包装を付ける場合、など

学校法人、宗教法人、テイクアウトができる飲食店など

はい

## 事業規模は？

製造業等

売上高 **2億4,000万円** 超 または 従業員 **21人以上**

商業、サービス業

売上高 **7,000万円** 超 または 従業員 **6人以上**

はい

## 容器包装の素材は？

ガラス

PETボトル

紙

プラスチック

はい

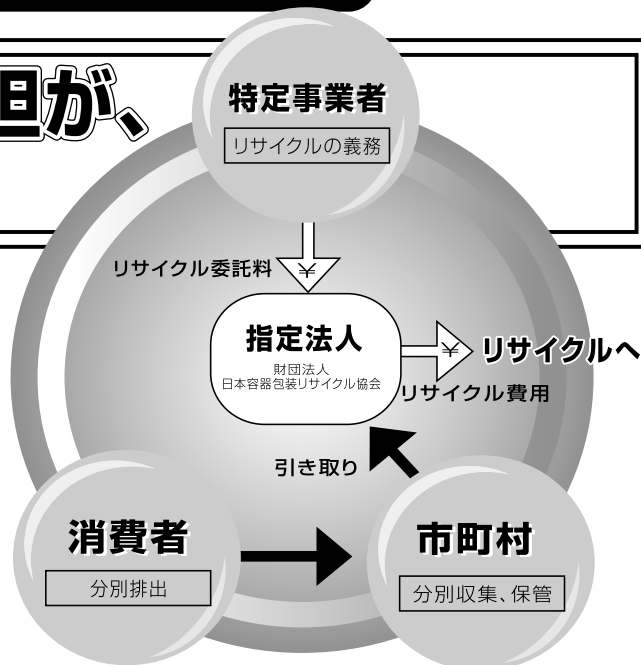
[リサイクル(再商品化)の義務]を負う可能性があります

## リサイクル費用の負担が、事業者の役割です

消費者、市町村、事業者すべての人々が連携しつつ、それぞれの役割を分担する——それが、「容器包装リサイクル法」の基本理念です。事業者の役割は、[リサイクル(再商品化)の義務]。リサイクル費用を負担することで、その義務を果たすことができます。リサイクルの委託契約は、指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会が、受け付けています。

- ※「容器包装リサイクル法」では、義務対象の事業者を「特定事業者」といいます。
- ※義務を怠ると、罰則規定が適用されます。

家庭からでるごみの約60%を、容器・包装ごみが占めています(容積比)。ごみを資源に甦らせ、未来の地球を守るために、平成7年6月「容器包装リサイクル法」が公布(9年4月本格施行、18年6月改正)されました。



財団法人 日本容器包装リサイクル協会

<http://www.jcpra.or.jp/>

コールセンター TEL.03-5251-4870



# 4月からごみ手数料を改定します

## テーマ

出雲市では、「出雲市ごみ処理基本計画」を策定し、長期的展望のもとに地球温暖化や循環型社会の構築に向けた取り組みを定めました。

“もったいないの心で築く循環型のまち”

平成28年度までに  
 一般廃棄物排出量 20%削減  
 一般廃棄物再資源化率 40%達成

この中で、市が収集・運搬する一般廃棄物に係る手数料並びに市の管理するごみ処理施設に持ち込む一般廃棄物に係る手数料の見直しをごみ減量化の方策の一つとして位置づけ、出雲市環境審議会に諮問を行い、5回の審議を経て答申を受けました。

答申において、ごみ減量化・資源化施策を積極的に推進すること、受益者負担の原則に基づいた費用負担のあり方が求められていることから、市が収集・運搬する一般廃棄物に係る手数料並びに市の管理するごみ処理施設に持ち込む一般廃棄物に係る手数料を4月から改定します。

## ごみ手数料改定内容

ごみ収集・運搬手数料(ごみ指定袋・収集券)

| 区分   | 種別    | 手数料   |      |        |      |
|------|-------|-------|------|--------|------|
|      |       | 改定前   | 改定後  |        |      |
| 家庭用  | 指定袋   | 燃えるごみ | 大    | 40円    | 50円  |
|      |       |       | 小    | 20円    | 30円  |
|      |       | 破碎ごみ  | 大    | 40円    | 50円  |
|      |       |       | 小    | 20円    | 30円  |
|      |       | 埋立ごみ  | 大    | 40円    | 50円  |
|      |       |       | 小    | 20円    | 30円  |
|      | リサイクル | 大     | 10円  | 10円    |      |
|      |       | 小     | 5円   | 5円     |      |
|      | 収集券   | 燃えるごみ | 収集券  | 40円    | 50円  |
|      |       | 破碎ごみ  | 収集券  | 40円    | 50円  |
| 埋立ごみ |       | 収集券   | 40円  | 50円    |      |
| 粗大ごみ |       | 収集券   | 500円 | 1,000円 |      |
| 事業所用 | 指定袋   | 燃えるごみ | 大    | 100円   | 120円 |
|      |       | 破碎ごみ  | 大    | 100円   | 120円 |
|      |       | 埋立ごみ  | 大    | 100円   | 120円 |
|      | 収集券   | 燃えるごみ | 収集券  | 100円   | 120円 |
|      |       | 破碎ごみ  | 収集券  | 100円   | 120円 |
|      |       | 埋立ごみ  | 収集券  | 100円   | 120円 |

ごみ処理施設へ持ち込む手数料

| 区分             |       | 改定前          | 改定後       |
|----------------|-------|--------------|-----------|
| 家庭生活により生じたもの   | 可燃・不燃 | 420円/100kg   | 50円/10kg  |
| 事業活動により生じたもの   | 可燃・不燃 | 1,050円/100kg | 150円/10kg |
| 飼い犬・飼い猫等の動物の死体 |       | 規定なし         | 3,000円/1頭 |

実施年月日 平成20年4月1日 問合せ先▶ 出雲市役所 環境事業部 資源リサイクル課 (0853) 25-0530

新入会員紹介

| 事業所名              | 代表者名  | 業種       | 住所  | 電話番号    |
|-------------------|-------|----------|-----|---------|
| (株)y's CollecTion | 常松 康弘 | 洋菓子製造・販売 | 大津町 | 23-7314 |

# 税務署からのお知らせ

平成19年分所得税確定申告の受付期間は、  
**平成20年 3月17日(月)まで**です。

個人事業者の消費税・地方消費税の申告の受付期間は、  
**平成20年 3月31日(月)まで**です。

※閉庁日(土・日・祝)は、窓口での申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。  
 なお、申告書は郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

# 2008 出雲ブランド食の祭典

美食出店  
**120**  
 ブース

地産地消、そして全国へ

とき  
 平成20年 **3月**

**15日**  
 10:00~16:00

**16日**  
 10:00~15:00

ところ

**出雲ドーム**

**入場無料**

ステージイベント

今、TVで大人気のフードファイターが  
 やってくる!!

3/15  
 のみ



三宅智子の  
**出雲を  
 食べ尽くせー!!**

- 出雲神話夢踊り
- 和太鼓 他

体験教室

- 和菓子教室
- そば打ち体験教室



おいしい  
 出雲を  
 再発見!

毎年恒例の  
**ガラポン  
 抽選会**

